



令和5年(2023年)10月2日

越 谷 市 長 福 田 晃 様
越谷市教育委員会教育長 吉 田 茂 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会
会長 菅 沼 博 文

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について(答申)

令和5年10月2日付け、越公推第45号をもって諮問のありました指定管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

施設名	指定管理者候補者
・越谷市立老人福祉センター (けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘・ひのき荘) ・越谷市民プール	名称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツ グループ 所在地 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 杉本 昭彦

※審査結果は別紙のとおり

1 越谷市立老人福祉センター（けやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘、ひのき荘）及び越谷市民プールの審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ	100	63

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点以上となり、越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループを指定管理者候補者とすることが妥当との結論に至りました。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針 ・施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと	5	3.2
(2) 施設の平等利用を確保するための方策 ・利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと ・【老福】利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること 12種類／年 ・【プール】子どもから高齢者、障がい者が参加できる多様な内容の講座を開催すること 4種類／年	5	3.4
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望 ・施設の利用者数増加を目指すこと (30万人／年) ※老福4施設合計／市民プール (10万人／年)	5	3.2
(2) 市民ニーズの把握と実現策 ・市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標 (70%／年)	5	3
(3) 施設機能を向上させる方策 ・【老福】高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること (140事業／年) ※4施設合計 ・【プール】市民の健康増進や体力向上につながる事業を実施すること (4事業／年)	5	3.4
(4) 施設の設置目的に向けた取組 ・施設のテーマに沿った運営を行うこと	5	3
(5) 自主事業計画 ・指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと (老福4施設合計：1事業／年) (市民プール：4事業／年)	5	3.6
(6) 施設の維持管理の方法 ・施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること	5	3
(7) 広報・利用促進の方策 ・広報、チラシ、ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと (12回／年)	5	3
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保 ・事業計画と収支計画の整合性を確保すること	5	3.2
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容 ・施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと ・業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組みを行うこと	5	3
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織 ・職員の管理、監督体制の整備を行うこと ・知識や経験を有する人員を適切に配置すること	5	2.8
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策 ・苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること	5	3.2
(3) 人材育成方針、職員の研修体制 ・職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること	5	3.2
(4) 安全管理の取組(危機管理体制) ・リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること ・消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること	5	3.2
(5) 同種の事業における実績 ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	3.6
(6) 申請団体の財務状況 ・収支計画書に則し、適正に予算執行を行うこと	5	3.2
5 その他 (15)		
(1) 個人情報の取扱いについての仕組み、方針 ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと	5	3
(2) 市との連携確保 ・市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること (2回／年)	5	3
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等 ・地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること	5	3.2
合 計 (100)	100	63